

# 国民健康保険・後期高齢者医療保険へ加入している方へ 短期人間ドックの検査費用を助成します

町では、国民健康保険及び後期高齢者医療保険に加入している方を対象に、町の契約医療機関(下記参照)で人間ドックを受診する場合に費用の一部を助成しています。  
※東陽病院の人間ドックは、月・水曜日に実施します。詳しくは、東陽病院☎(84)1335へお問い合わせください。

人間ドックは、病気の早期発見だけではなく、健康状態をチェックすることによって、日ごろの健康管理や生活習慣の改善に大きな効果があります。

	国民健康保険人間ドック	後期高齢者医療人間ドック
対象者	①国民健康保険の被保険者(年齢が満30歳以上の方) ②国民健康保険税に未納がないこと。 ③前回人間ドック助成制度利用後、6ヶ月以上経過していること。 ④同一年度内の利用は1回で、特定健康診査を受診していないこと。	①後期高齢者医療制度の被保険者(年齢が満75歳以上の方) ②後期高齢者医療保険料に未納がないこと。 ③同一年度内の利用は1回で、高齢者健康診査を受診していないこと。 ④同一年度内で、国民健康保険の短期人間ドック助成事業を利用していないこと。
助成額	人間ドックにかかる検査費用額(基本検査+オプション検査)の80%(上限額は下記のとおり)を助成します。(脳ドックのみの受診は、助成の対象となりません。) ・東陽病院を利用する場合 限度額 60,000円 ・東陽病院以外の契約医療機関を利用する場合 限度額 50,000円	
利用方法	①住民課国保年金班窓口で「短期人間ドック利用承認申請書」に必要事項を記入し、医療機関へ利用日の予約をします。(医療機関の事前予約可) 《申請に必要なもの》 被保険者証・印かん ②後日、住民課国保年金班から「短期人間ドック利用承認書」が郵送されますので、医療機関へ提出し、検査終了後自己負担額のみを支払います。	

## ◎契約医療機関

医療機関名	所在地	電話
東陽病院	横芝光町宮川12100	☎84-1335
さんむ医療センター	山武市成東167	☎0475-82-2521
浅井病院	東金市家徳38-1	☎0475-58-1407
亀田総合病院	鴨川市東町1344	☎0470-99-1115
亀田総合病院附属 幕張クリニック	千葉県美浜区中瀬1-3 CD-2	☎043-296-2321
旭中央病院	旭市イの1326	☎62-3822

※上記以外の病院で人間ドックを受けた場合は、助成の対象となりません。

◆申込・問い合わせ 住民課国保年金班 ☎84-1214

# 全国健康保険協会(協会けんぽ)からのお知らせ

## ◎平成26年度の保険料率

協会けんぽは、主に中小企業に勤務されている方とそのご家族が加入されている健康保険です。

協会けんぽの平成26年度の健康保険料率は昨年、健康保険法等が改正されたことを踏まえ、準備金を取り崩すことにより、平成25年度保険料率と同じ保険料率(千葉支部は9.93%)を維持することとなりました。

介護保険は、介護給付費が年々増加していることに伴い、協会けんぽが負担しなければならぬ額(介護納付金)も増加し、このままでは約700億円を超える赤字が見込まれるため、介護保険料率は3月分(4月納付分)から1.55%から1.72%に引き上げとなりました。

加入者のみなさんの医療を支えるため、今後も疾病予防のための健診の推進やジェネリック医薬品の普及

促進等の医療費適正化に向けた取り組みをさらに強く進めていきますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

## ◎加入者ご家族(被扶養者)への特定健診のお知らせ

協会けんぽでは、加入者ご家族(40〜74歳の被扶養者)に特定健診を実施しています。健診費用の一部(6,520円)を助成していますので、ご家族の健康チェックのため、毎年1回受診しましょう。(受診券は加入者ご本人の住所に直接郵送します。)

※詳しくは、左記へお問い合わせください。

## ◆問い合わせ

全国健康保険協会千葉支部

◎保険料 企画総務グループ ☎043(308)0525

◎健診 保健グループ ☎043(308)0525